

2019-12-1
No.1047 500円

思想運動

十月革命記念集会の主催者あいさつ 4~5面
「全世代型社会保障」の欺瞞を見抜け 6面
移住労働者問題をテーマに講演会 7面
ボリビアのクーデター糾弾！ 8~9面
「曹国事態」めぐる韓国社会の論争(李泳采) 9面
『クナリオンダ』が生まれるまで 11面

豊里友行「旧・那覇市第一牧志公設市場」(豊里友行写真真録「市場んちゅ」より 関連記事一二面)



十一月二十一日午後六時、韓国政府は二〇一六年に日韓間で結んだGSOMIA(軍事情報包括保護協定、一年ごとに自動更新、破棄する場合は九〇日前までに相手国に通告、韓国政府は今年八月二十二日に破棄を決定し日本政府に通告していた)の破棄通告の効力停止を発表した。GSOMIA失効が六時間後に迫ったなかでの決定であった。韓国政府はこれと併せて、日本政府が取った輸出規制措置強化に対抗するWTO(世界貿易機関)への紛争解決手続きの中断も表明した。日本政府は、この韓国政府の発表を受けて輸出規制措置の見直しをめぐる日韓協議を始める方針を示したという。

韓国政府がGSOMIA終了を表明した当時、われわれは本紙(二〇一九年九月二日号)で次のように主張した。「われわれ日韓の労働者階級と人民にとってGSOMIAなどは破棄されて当然、朝鮮半島と東アジアの平和に何の役にも立たないばかりか、阻害要因ではない暴力装置だったのだから、その思いは、朝鮮民主主義人民共和国(以下、朝鮮)の労働者階級・人民も同じである」と。その考えは、いまも変わらない。それは取りも直さずこの戦争協定が、朝鮮や中国の軍事動向とりわけ核兵器や長距離ミサイルさらに高品位要人の動向に関する情報共有と、それをつうじた米軍を頂点とする米日韓三角軍事同盟の連携強化に置かれているからである。

韓国政府がこうしたこの度の行為は、南北朝鮮の首脳間で取り交わした昨年4・27板門店宣言や九月平壤共同宣言の

強制動員問題に関する日韓法律家による共同宣言

二〇一八年十月三十日の元徴用工被害者に対する韓国大法

このような立場から、わたしたちは法律専門家として、強制動員問題の解決のために、下記のとおり、個人賠償請求権等の法的問題に関する見解を表明するとともに、日韓両国政府及び日本企業に対し、解決に向けてとり組むよう要求します。

一 日韓請求権協定第二条一項は、請求権の問題は「完全かつ最終的に解決された」と定めています。しかし、この協定によっても、強制動員被害者の個人賠償請求権は消滅しておらず、未だに解決され

精神に背反するものである。で擲論するエセ知識人たちの放言であふれかえっている。このような状況のなか、さる十一月二十一日に日韓の法律専門家が一強制動員問題に関する日韓法律家による共同宣言を発表した(左に掲載)。

戦時強制動員被害者を尊重し、問題の解決を図ることをめざす共同宣言である。さらに眼を世界に転じると、

二〇一九年十一月二十日

同部会 議長 北村栄
日本民主法律家協会 理事長 右崎正博
民主法律協会 会長 萬井隆
命令
徴用工問題の解決をめざす日本法律家有志の会(略称「日本有志の会」)
青木有加・足立修一・岩月浩一・股勇基・内田雅敏・大森典子・川上詩朗・在問秀和・張昇満・山本晴太

GSOMIA問題 朝鮮半島と東アジアの平和構築を求めて 国際的視野で国内反動と闘おう

破棄されて当然、朝鮮半島と東アジアの平和に何の役にも立たないばかりか、阻害要因ではない暴力装置だったのだから、その思いは、朝鮮民主主義人民共和国(以下、朝鮮)の労働者階級・人民も同じである」と。その考えは、いまも変わらない。それは取りも直さずこの戦争協定が、朝鮮や中国の軍事動向とりわけ核兵器や長距離ミサイルさらに高品位要人の動向に関する情報共有と、それをつうじた米軍を頂点とする米日韓三角軍事同盟の連携強化に置かれているからである。

韓国政府がこうしたこの度の行為は、南北朝鮮の首脳間で取り交わした昨年4・27板門店宣言や九月平壤共同宣言の

精神に背反するものである。で擲論するエセ知識人たちの放言であふれかえっている。このような状況のなか、さる十一月二十一日に日韓の法律専門家が一強制動員問題に関する日韓法律家による共同宣言を発表した(左に掲載)。

戦時強制動員被害者を尊重し、問題の解決を図ることをめざす共同宣言である。さらに眼を世界に転じると、

二〇一九年十一月二十日

同部会 議長 北村栄
日本民主法律家協会 理事長 右崎正博
民主法律協会 会長 萬井隆
命令
徴用工問題の解決をめざす日本法律家有志の会(略称「日本有志の会」)
青木有加・足立修一・岩月浩一・股勇基・内田雅敏・大森典子・川上詩朗・在問秀和・張昇満・山本晴太